

あおぞら・USトリプルプラス・ファンド (年4回決算型)

●信託設定日:2014年12月19日 ●信託期間終了日:2024年12月16日
 ●決算日:毎年3月,6月,9月および12月の各15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

運用実績

2016年5月20日現在

<基準価額・純資産額>

基準価額 (分配金控除後)	8,808円	純資産総額	10.55億円
------------------	--------	-------	---------

<為替アクティブ・ヘッジ>

(有・無)

<分配金の推移>

(1万口当たり、課税前)

期	分配金
2015年3月	100円
2015年6月	200円
2015年9月	0円
2015年12月	0円
2016年3月	0円
設定来累計	300円

<期間騰落率(年率換算前)>

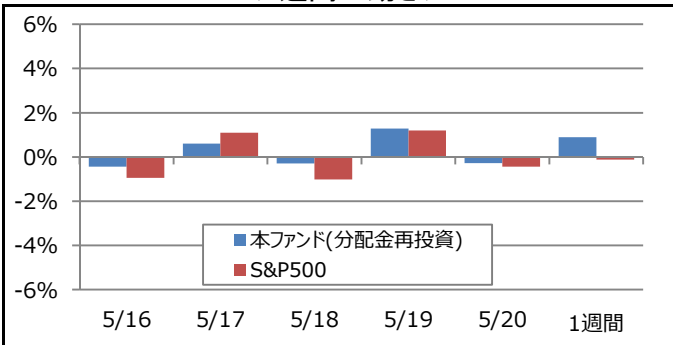
	1週間	前月末比	前年末比	設定日来
本ファンド	0.9%	-1.9%	-3.6%	-9.3%
(参考) S&P500 <円換算ベース>	-0.1%	-1.4%	-9.8%	-8.4%
為替レート<TTM>	1.1%	0.3%	-8.7%	-7.5%

・ファンドの期間騰落率は信託報酬控除後のものです。なお、換金時の費用、税金等を考慮していません。
 ・ファンドの期間騰落率は、分配金(課税前)を再投資したものと計算しています。
 (注) S&P500は本ファンドのベンチマークではありません。

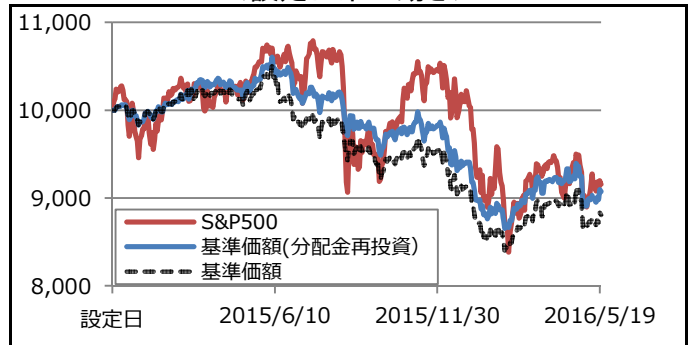
・収益分配実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
 ・運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。

<本ファンドとS&P500の値動き(円換算ベース)>

<1週間の動き>



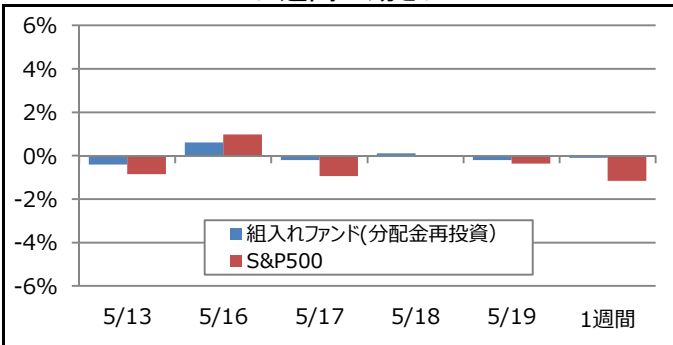
<設定日からの動き>



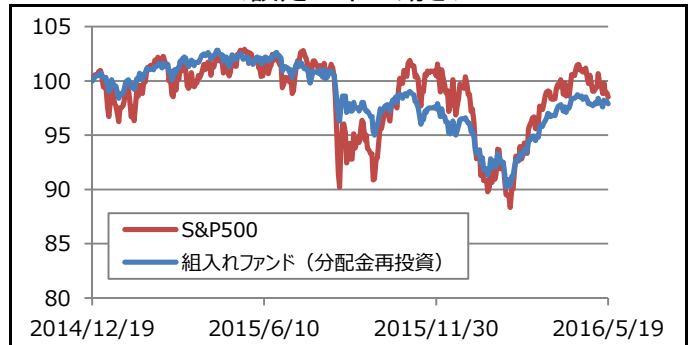
・上記S&P500の推移は、設定日を10,000として指数化したものです。
 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(課税前)を再投資したものと計算しています。

<組入れファンドとS&P500の値動き(米ドルベース)>

<1週間の動き>



<設定日からの動き>



・上記組入れファンドの価格推移およびS&P500の推移は、当初買い付け時(現地時間2014年12月19日)を100として指数化したものです。

(出所) ニューバーガー・バーマン・グループ、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、一般社団法人投資信託協会

・上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用の成果を示唆または保証するものではありません。
 ・参考指数の騰落率については、本ファンドの基準価額算出時に使用する組入投資信託の対象期間に合わせて算出しています(通常、現地時間前日の指数を基に算出)。また、投資信託協会が発表する仲値(TTM)を用いて円換算しています。なお、S&P500は本ファンドのベンチマークではありません。

「投資リスク」および「本資料のご利用にあたってのご留意事項」を必ずご確認ください。

あおぞら・USトリプルプラス・ファンド（年4回決算型）

ファンドの特色

- 1 投資信託証券への投資を通じて米国の株式によるロング（買建て）・ショート（売建て）運用を行い、株式市場に左右されにくい収益の獲得を目指します。
- 2 投資信託証券への投資を通じて米国の債券に投資を行い、定期的な金利収入によるトータル・リターン安定化を目指します。
- 3 機動的に為替ヘッジを行うことで、為替変動による影響の緩和や為替差益の獲得を目指します。
- 4 年4回決算を行い、決算毎に収益分配方針に基づき分配を行います。

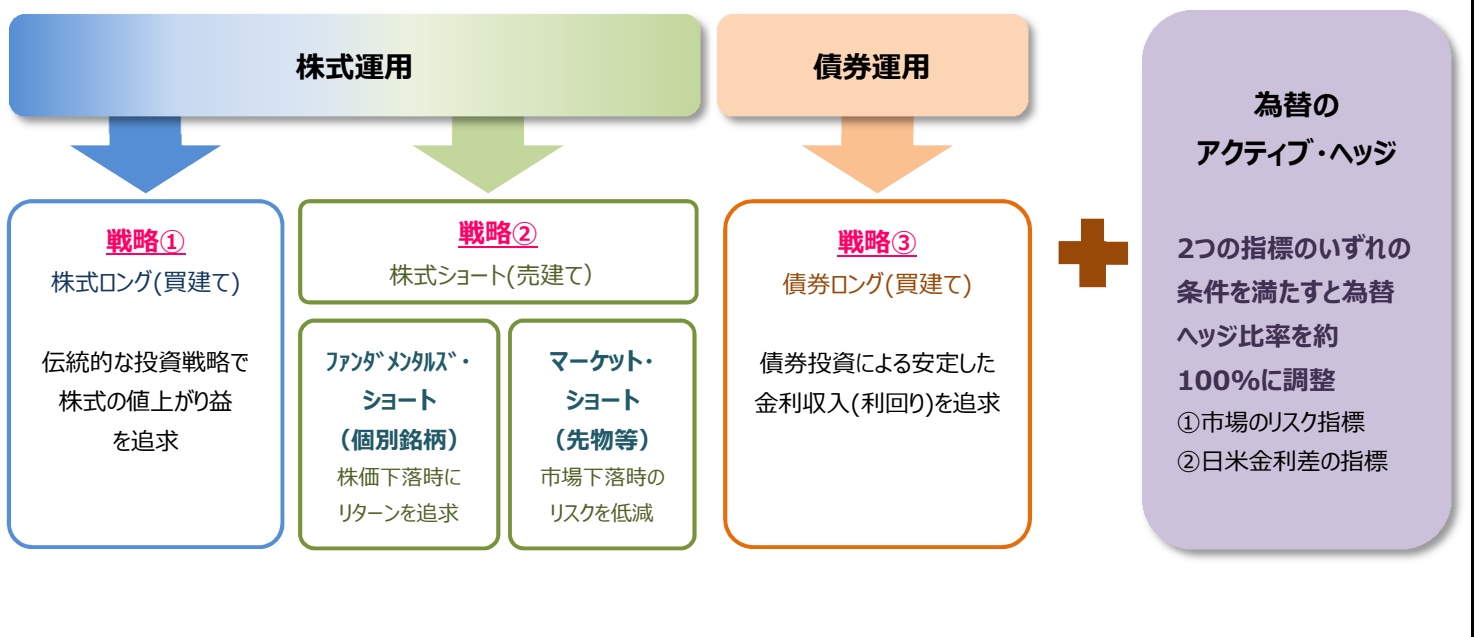
※ 本ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の運用は、米国株式のロング・ショート戦略と債券運用に強みを持つニューバーガー・バーマン・グループが運用を行います。

※ 委託会社は、外国為替予約取引等の運用をシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「投資顧問会社」という場合があります。）に委託します。シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは運用の権限の委託を受けて、本ファンドの外国為替予約取引等の運用指図を行います。

※ 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

組入れファンドの運用プロセス



「投資リスク」および「本資料のご利用にあたってのご留意事項」を必ずご確認ください。

あおぞら・USトリプルプラス・ファンド（年4回決算型）

投資リスク（1/2）

<基準価額の変動要因>

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。また、為替の変動による影響を受けます。したがって、**投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。

<主な変動要因>

ロング・ショート戦略によるリスク

本ファンドは組入れファンドにおいて、株式のロング・ショート戦略および債券のロング戦略による運用を行い収益の獲得を目指しますが、当該戦略がその目的を達成できる保証はありません。ロング（買建て）した銘柄の価格が下落した場合、もしくはショート（売建て）した銘柄の価格が上昇した場合は、損失を被り、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、ロング（買建て）とショート（売建て）の双方で損失を被った場合は、通常想定される以上に本ファンドの運用成果に影響を及ぼす場合があります。

株価変動リスク

本ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額に対してより大きな影響を及ぼします。また、ショート（売建て）した株式の価格が上昇した場合にも、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

デリバティブ取引に関するリスク

本ファンドは、組入れファンドにおいて株式関連の派生商品（先物・スワップ等）に投資を行います。先物・スワップ等のデリバティブ取引は、現物資産への投資に代わり投資目的を効率的に達成するために用いられますが、他の運用手法に比べてより大きく価格が変動する可能性があり、その目的を達成できる保証はありません。デリバティブの価格は、主として基礎となる原資産の価格に依存しこれらによって変動しますが、基礎となる原資産の価格以上に変動することがあります。このため、デリバティブの価格の動きが本ファンドの基準価額の下落要因となり投資元本を割り込むことがあります。

レバレッジ・リスク

デリバティブ取引では、一般に想定元本に対して比較的小額の証拠金や担保金等を取引相手に差入れることで、より大きな金額の取引を行います。本ファンドは、組入れファンドにおいてファンドの資産総額を上回る額のデリバティブ取引を行う場合があり、結果として「てこ（レバレッジ）の原理」により市場価格の変動が増幅され、通常想定される以上に本ファンドの運用成果に影響を及ぼす場合があります。

デリバティブ取引の取引先に関するリスク

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が決済不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きな損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

※上記は基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

「投資リスク」および「本資料のご利用にあたってのご留意事項」を必ずご確認ください。

あおぞら・USトリプルプラス・ファンド（年4回決算型）

投資リスク（2/2）

＜主な変動要因＞

為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に為替変動リスクを伴います。本ファンドは適時、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジ行為の是非を市場動向等に応じて決定するため、資産の全部について為替ヘッジを行わない場合があり、為替変動の影響を受けます。また、資産の全てについて為替ヘッジを行った場合においても、投資対象資産および投資対象資産から生じる収益の全てを完全にヘッジできるとは限りません。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります（ヘッジ・コストとは、ヘッジ対象通貨の金利と円金利の差に相当し、円金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。

信用リスク

本ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、発行体の債務不履行（デフォルト）等の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付で表されますが、格付が低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券の価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。また、債務不履行の可能性が高まった場合（格下げ等）も債券価格の下落要因となります。一般に、本ファンドが実質的に一部投資を行うハイ・イールド債券は、格付の高い債券等と比較して、発行体の業績等の影響を大きく受け、短期間で価格が大幅に変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。投資対象とする債券価格の下落や債務不履行が生じた場合には、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

金利変動リスク

本ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、金利変動リスクを伴います。一般に債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。一般に、金利上昇（低下）時における債券価格の下落（上昇）は、債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

本ファンドは、組入れファンドにおいてハイ・イールド債券にも投資を行いますので、流動性リスクを伴います。ハイ・イールド債券は一般に市場規模や取引量が少ないため、経済状況の悪化や、本ファンドに大量の設定解約が生じた場合等には、市場実勢から期待される価格や評価価格通りに取引できない可能性があり、本ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

※上記は基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

「投資リスク」および「本資料のご利用にあたってのご留意事項」を必ずご確認ください。

あおぞら・USトリプルプラス・ファンド (年4回決算型)

お申込みメモ

詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」および目論見書補完書面をご覧ください。
お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

購入単位	販売会社により異なります。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日
信託期間	2024年12月16日まで（設定日：2014年12月19日）
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益（法人の場合は個別元本超過額）が課税の対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 4.32%（税抜4%） を上限として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	本ファンドの運用管理費用（信託報酬）：純資産総額に対して	年率1.377%（税抜1.275%）
	投資対象とする投資信託証券の運用報酬：資産総額に対して	年率1.35%程度
実質的な負担：純資産総額に対して		年率2.727%（税込）程度*
* 本ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬です。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 ※投資顧問会社に対する報酬は、委託会社が本ファンドから受ける報酬から支払われますので、本ファンドの信託財産からの直接的な支弁は行いません。		
その他の費用・ 手数料	信託事務 の諸費用	監査費用、印刷費用等、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.2%を上限として日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、組入れる投資信託証券において、年間7万5千ドルを最低額とし、年率0.2%を上限とする管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。
	売買委託 手数料等	有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

<本資料のご利用にあたってのご留意事項>

■本資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的に当社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みに当たっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡しいたしますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。■投資信託は値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資するため、基準価額は変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■本資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。■本資料に記載された市況や見通し、数値、図表、意見等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。■投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。また、証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。

「投資リスク」および「本資料のご利用にあたってのご留意事項」を必ずご確認ください。

あおぞら・USトリプルプラス・ファンド (年4回決算型)

委託会社その他関係法人の概要について

●あおぞら投信株式会社(委託会社): 信託財産の運用の指図等を行います。
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 電話: 03(4520)3401(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページ・アドレス: <http://www.aozora-im.co.jp/>

●シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド(投資顧問会社)
 : 委託会社より運用の指図の権限を受けて、本ファンドの外国為替予約取引等の運用指図を行います。

●三井住友信託銀行株式会社(受託会社): 信託財産の保管・管理等を行います。

取扱販売会社一覧

※販売会社は、本ファンドの販売業務等を行います。
 ※投資信託説明書(交付目論見書)は、下記の販売会社で入手することができます。
 ※販売会社は、今後変更となる場合があります。

販売会社名	登録番号等	加入協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

「投資リスク」および「本資料のご利用にあたってのご留意事項」を必ずご確認ください。